

SB ペイメントサービス株式会社  
iD サービス利用規約 新旧対照表 2020 年 1 月 27 日改定

下線は変更部分

>

iD サービス利用規約		
現行	改定後	改定事由
<p>第 1 条～第 8 条（記載省略）</p> <p>第 9 条（ご利用可能金額） iD 会員が iD 決済サービスにおいて利用できる金額は、ソフトバンクカード会員規約第 22 条（プリペイドカードサービスの利用可能限度額）および第 29 条（資金移動サービスの利用可能限度額）で定められた範囲内とするものとします。</p> <p>第 10 条～第 11 条（記載省略）</p> <p>第 12 条（本機器の紛失、盗難等）</p> <p>1. iD 会員は、本機器を紛失、盗難または第三者に利用されていることが判明した場合（以下「紛失等」といいます）には、ソフトバンクカード会員規約第 18 条（盗難・紛失・不正利用時の対応）の規定に従い対応するものとします。</p> <p>2. （記載省略）</p> <p>第 13 条～第 15 条（記載省略）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">制定日 2016 年 10 月 1 日 改定実施 2019 年 1 月 1 日 <u>（新設）</u></p>	<p>第 1 条～第 8 条（現行どおり）</p> <p>第 9 条（ご利用可能金額） iD 会員が iD 決済サービスにおいて利用できる金額は、ソフトバンクカード会員規約第 23 条（プリペイドカードサービスの利用可能限度額）および第 30 条（資金移動サービスの利用可能限度額）で定められた範囲内とするものとします。</p> <p>第 10 条～第 11 条（現行どおり）</p> <p>第 12 条（本機器の紛失、盗難等）</p> <p>1. iD 会員は、本機器を紛失、盗難または第三者に利用されていることが判明した場合（以下「紛失等」といいます）には、ソフトバンクカード会員規約第 19 条（盗難・紛失・不正利用時の対応）の規定に従い対応するものとします。</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>第 13 条～第 15 条（現行どおり）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">制定日 2016 年 10 月 1 日 改定実施 2019 年 1 月 1 日 <u>改定実施 2020 年 1 月 27 日</u></p>	<p>ソフトバンクカード会員規約の条 数繰下げに 伴う修正</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>改定日を新 設</p>

Apple Pay 利用規約		
現行	改定後	改定事由
<p>第1条～第3条（記載省略）</p> <p>第4条（定義） 本利用規約において使用される用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。 (1)～(11)（記載省略） (12)「Touch ID」とは、Appleが定めるApple Payの利用、本決済サービスを利用する際などに要求される<u>指紋認証</u>をいいます。</p> <p>第5条～第6条（記載省略）</p> <p>第7条（本決済サービスの利用）</p> <p>1.（記載省略）</p> <p>2. Apple Pay 利用会員は、本決済サービスの利用に際して、Appleの指定する<u>Touch ID</u>その他本人認証を実施の上利用するものとします。 <u>Touch ID</u>その他本人認証を行って第三者が本決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用は、Apple Pay 利用会員本人の利用とみなします。</p> <p>3～4.（記載省略）</p> <p>第8条（記載省略）</p> <p>第9条（Apple Pay 利用登録の解除）</p> <p>1.（記載省略）</p> <p>2. 当社は、Apple Pay 利用会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、事前に通知または催告をすることなく、Apple Pay 利用登録を解除することがあります。また、Apple Pay 利用会員は、当社からApple Pay 利用登録の解除に関する手続きを求められた場合、直ちにこれに応じるものとします。なお、Apple Pay 利用会員は、解除後、本決済サービスの利用を希望する場合、あらかじめ第6条に定めるApple Pay 利用登録を行っていただく必要があります。</p> <p>(1)（記載省略）</p> <p>(2)ソフトバンクカード会員規約第17条（利用停止措置）に定める事由のいずれかに該当した場合</p> <p>(3)～(8)（記載省略）</p> <p>3～4.（記載省略）</p>	<p>第1条～第3条（現行どおり）</p> <p>第4条（定義） 本利用規約において使用される用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。 (1)～(11)（現行どおり） (12)「Touch ID等」とは、Appleが定めるApple Payの利用、本決済サービスを利用する際などに要求される<u>本人認証</u>をいいます。</p> <p>第5条～第6条（現行どおり）</p> <p>第7条（本決済サービスの利用）</p> <p>1.（現行どおり）</p> <p>2. Apple Pay 利用会員は、本決済サービスの利用に際して、Appleの指定する<u>Touch ID等</u>その他本人認証を実施の上利用するものとします。 <u>Touch ID等</u>その他本人認証を行って第三者が本決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用は、Apple Pay 利用会員本人の利用とみなします。</p> <p>3～4.（現行どおり）</p> <p>第8条（現行どおり）</p> <p>第9条（Apple Pay 利用登録の解除）</p> <p>1.（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、Apple Pay 利用会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、事前に通知または催告をすることなく、Apple Pay 利用登録を解除することがあります。また、Apple Pay 利用会員は、当社からApple Pay 利用登録の解除に関する手続きを求められた場合、直ちにこれに応じるものとします。なお、Apple Pay 利用会員は、解除後、本決済サービスの利用を希望する場合、あらかじめ第6条に定めるApple Pay 利用登録を行っていただく必要があります。</p> <p>(1)（現行どおり）</p> <p>(2)ソフトバンクカード会員規約第18条（利用停止措置）に定める事由のいずれかに該当した場合</p> <p>(3)～(8)（現行どおり）</p> <p>3～4.（現行どおり）</p>	<p>指紋認証以外の本人認証を追加</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>ソフトバンクカード会員規約の条 数繰下げに伴う修正</p>

Apple Pay 利用規約		
現行	改定後	改定事由
<p>第 10 条 (記載省略)</p> <p>第 11 条 (本機器等の管理)</p> <p>1. Apple Pay 利用会員は、本機器の管理に関して、以下の事項を遵守するものとし、Apple Pay 利用会員本人以外の第三者に、本決済サービスを利用させてはならないものとします。</p> <p>(1)～(2) (記載省略)</p> <p>(3)Apple Pay 利用会員の指紋だけを本機器の Touch ID に設定すること。</p> <p>(4)～(5) (記載省略)</p> <p>2～3. (記載省略)</p> <p>第 12 条 (本機器の紛失・盗難等)</p> <p>Apple Pay 利用会員は、本機器を紛失、盗難または第三者に利用されていることが判明した場合 (以下「紛失等」といいます)、ソフトバンクカード会員規約第 18 条 (盗難・紛失・不正利用時の対応) の規定に従い対応するものとします。</p> <p>第 13 条～第 16 条 (記載省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">制定日 2016 年 10 月 1 日 改定実施 2019 年 1 月 1 日 (新設)</p>	<p>第 10 条 (現行どおり)</p> <p>第 11 条 (本機器等の管理)</p> <p>1. Apple Pay 利用会員は、本機器の管理に関して、以下の事項を遵守するものとし、Apple Pay 利用会員本人以外の第三者に、本決済サービスを利用させてはならないものとします。</p> <p>(1)～(2) (記載省略)</p> <p>(3)Apple Pay 利用会員の本人情報だけを本機器の Touch ID 等に設定すること。</p> <p>(4)～(5) (記載省略)</p> <p>2～3. (記載省略)</p> <p>第 12 条 (本機器の紛失・盗難等)</p> <p>Apple Pay 利用会員は、本機器を紛失、盗難または第三者に利用されていることが判明した場合 (以下「紛失等」といいます)、ソフトバンクカード会員規約第 19 条 (盗難・紛失・不正利用時の対応) の規定に従い対応するものとします。</p> <p>第 13 条～第 16 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">制定日 2016 年 10 月 1 日 改定実施 2019 年 1 月 1 日 改定実施 2020 年 1 月 27 日</p>	<p>指紋認証以外の本人認証を追加</p> <p>ソフトバンクカード会員規約の条数繰下げに伴う修正</p> <p>改定日を新設</p>

以上